令和3年度（2021年度）における河川の減災に係る取組予定

資料3

大項目	中項目	小項目	取組主体	目標時期	進捗達成度（上段：計画（ ■ ■ ■ ）、下段：実績（ ■ ）） 平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	宗谷総合振興局	稚内開発建設部	稚内地方気象台	稚内市	猿払村	浜頓別町	中頓別町	枝幸町	礼文町	利尻町	利尻富士町	北海道警察旭川方面本部	稚内警察署	枝幸警察署	稚内地区消防事務組合消防本部	利尻礼文消防事務組合消防本部	南宗谷消防組合消防本部
1・ハード対策の主な取組																											
	■洪水氾濫を未然に防ぐ対策																										
		①堤防整備等	宗谷総合振興局、稚内市 利尻町	引き続き実施 平成30年度から実施						クサンル川、頓別川、北見幌別川にて河川改修事業、タネトンナイ川にて砂防事業を実施。河道内の掘削を清明川、福永川、増幌川、鬼志別川、狩別川、猿払川、北見幌別川、頓別川にて実施。			クサンル川の早期改修を継続して要望する。						昨年度に引き続き、タネトンナイ川上流部砂防ダムの新設及び既存ダムと流水路堰堤の補強等の工事継続実施。							
	■危機管理型ハード対策																										
		①堤防天端の保護	宗谷総合振興局 中頓別町	引き続き実施 平成30年度から要望						北見幌別川にて天端舗装工事を実施。																	
	■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																										
		①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	宗谷総合振興局	引き続き実施						・引き続き、防災訓練の場でスマホ版「川の防災情報」等について幅広く周知を行う。 ・スマホやタブレットを用いて迅速な防災対応を図るよう努める。		引き続きスマートフォンを活用した防災気象情報の発信を実施する。														
		②洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	宗谷総合振興局	引き続き実施						引き続き、プッシュ型の洪水予報等の情報発信について情報収集等を行う。		引き続き「危険度分布」における危険度の高まりをプッシュ型で通知する。														
		③高齢者等に配慮し、防災ラジオなど様々な情報伝達手段の整備を検討し、現在行っている情報伝達手段と合わせて運用することにより充実を図る。	稚内市、猿払村、枝幸町、利尻町 浜頓別町、中頓別町、礼文町、利尻富士町	引き続き実施 平成30年度から実施									緊急告知防災ラジオの運用、コミュニティFMの活用を継続して行う。	昨年度に引き続き、情報伝達体制の整備、強化を検討。令和3年度は防災無線整備を行いIP告知端末から切り替え、情報伝達の強化を図る。	防災行政無線の全戸別受信機を全世帯に配布・運用開始。	防災無線の全戸配布を目標とし、普及啓発を行う。	昨年度に引き続き、IP告知端末等による情報伝達体制の整備、強化を検討。	昨年度に引き続き、IP告知端末等による情報伝達体制の整備、強化を促進	防災ラジオ・IP告知端末の効率的活用を検討。	昨年度に引き続き、IP告知端末等による情報伝達体制の整備、強化を検討。						
		④水防拠点の整備	宗谷総合振興局	引き続き実施						北見幌別川（枝幸町下幌別地区）の資材ヤード整備に着手。																	
		⑤水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	宗谷総合振興局	平成30年度から実施																							
		⑥迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内市、猿払村、浜頓別町、利尻町 中頓別町、枝幸町、礼文町	引き続き実施 平成30年度から実施						引き続き、水防資機材の点検、配備を行う。			H29に整備した土のうステーション等の管理運営を継続して行う。	昨年度に引き続き、消防団単位で資機材を配備。	昨年度に引き続き、河川付近に資機材の配備を検討。	役場庁舎用大型水嚢及び排水ポンプ導入。	昨年度に引き続き、河川付近に資機材の配備を検討。	昨年度に引き続き、消防団単位で資機材を整備。	昨年度に引き続き、小型排水ポンプを整備、操作訓練実施。							
		⑦SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティFM等の様々な情報伝達手段の整備	宗谷総合振興局、猿払村、中頓別町、枝幸町 稚内市、浜頓別町、礼文町、利尻町、利尻富士町	引き続き実施 平成30年度から検討						引き続き、関係機関と連絡体制を確認。			SNSの利活用についての検討を継続して行う。	防災行政無線整備に伴い情報伝達の連動性の強化を図る。	防災行政無線の戸別受信機を全世帯に配布・運用開始。	防災無線の全戸配布を目標とし、普及啓発を行う。	・多様な情報伝達手段の確保及び利活用を検討。 ・全戸配付のIP告知端末の欠点（自己給電機能なし）を補う等、情報伝達手段の強化を検討。	昨年度に引き続き、多様な情報伝達手段の確保及び利活用を検討し、整備を促進。	・昨年度に引き続き、多様な情報伝達手段の確保及び利活用を検討。 ・防災ラジオ等の運用開始。	引き続き防災ラジオの導入検討。						
		⑧避難場所の明確化（避難誘導のための看板設置等）に関する取組を行う	猿払村、利尻町 稚内市、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻富士町	引き続き実施 平成30年度から実施									避難所等の看板のピクトグラム化を継続して実施する。	新たな避難場所を指定した際にはより有効的な避難誘導看板等の設置。	昨年度に引き続き、避難誘導看板の設置を検討。		昨年度に引き続き、避難誘導看板の設置を検討。	昨年度に引き続き、稚内建設管理部と連携し、土砂災害時の避難誘導看板に併せた設置を検討。	昨年度に引き続き、避難場所の見直し。	#REF!						

令和3年度（2021年度）における河川の減災に係る取組予定

資料3

大項目	中項目	小項目	取組主体	目標時期	進捗達成度（上段：計画（ ■ ■ ■ ）、下段：実績（ ■ ）） 平成29年度 / 平成30年度 / 令和元年度 / 令和2年度 / 令和3年度	宗谷総合振興局	稚内開発建設部	稚内地方気象台	稚内市	猿払村	浜頓別町	中頓別町	枝幸町	礼文町	利尻町	利尻富士町	北海道警察旭川方面本部	稚内警察署	枝幸警察署	稚内地区消防事務組合消防本部	利尻礼文消防事務組合消防本部	南宗谷消防組合消防本部
2・ソフト対策の主な取組																						
① 広域的に氾濫する地域特性を踏まえた迅速かつ確実な避難行動のための取組																						
	■情報伝達、避難計画等に関する事項																					
		①想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等に基づき、避難経路途絶前の避難等を想定した避難場所・方法及び経路の見直しを行い、地域防災計画及びハザードマップへの反映	宗谷総合振興局 稚内市、浜頓別町、中頓別町、枝幸町 猿払村、礼文町、利尻町、利尻富士町	引き続き実施 洪水浸水想定区域図指定後に実施 洪水氾濫危険区域図提供後に実施		浸水想定区域図（鬼志別川）を作成、提供予定。			作成した洪水ハザードマップを踏まえた避難所等の見直しの検討を継続して行い、見直した結果を地域防災計画へ反映する。	ハザードマップの更新作成。（令和2年度で作成できなかったため）	地域防災計画の全面改訂	最大想定のハザードマップの全戸配布	地域防災計画の改定、検討。	洪水氾濫危険区域及び災害履歴に基づく地域防災計画見直し、ハザードマップ作成を検討。	必要に応じて見直しを検討。	浸水想定区域図等の提供後、地域防災計画見直し、ハザードマップ作成を検討。						
		②道路管理者との連携により避難経路を検討	宗谷総合振興局、稚内開発建設部 稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町 利尻富士町	引き続き実施 平成30年度から検討 令和元年度から検討		工事による道路の通行止め情報の提供を実施。			令和元年度に公表された想定最大規模の洪水浸水想定区域図をもとに避難経路等の検討を継続して行う。	避難行動マニュアルを継続して検討。	避難経路等について継続して検討。	避難経路等の確認、検討。	避難経路等について継続して検討。	昨年に引き続き、避難経路等について継続して検討。	避難経路等について継続して検討。							
		③避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成および支援	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内地方気象台、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町	平成30年度から実施		水位周知河川沿川の自治体における水害対応タイムラインの検証、見直しを行い引き続き運用を図る。		引き続き、避難勧告着目型タイムラインへの見直し支援。	ウエンナイ川以外の河川のタイムライン作成の検討を継続して行う。	避難勧告着目型タイムラインの作成について引き続き検討。	作成したタイムラインの運用、見直し、調整、住民周知。	作成したタイムラインの運用、見直し、調整、住民周知。	作成したタイムラインの運用、見直し、調整、住民周知。	昨年に引き続き、避難勧告等の発令に着目したタイムラインを検討	避難勧告着目タイムラインの作成。							
		④タイムラインを活用した関係機関との連携による訓練の実施及び精度向上	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内地方気象台、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町、稚内地区消防事務組合消防本部、利尻礼文消防事務組合消防本部、南宗谷消防組合消防本部	平成30年度から実施		引き続き、タイムラインを活用した洪水対応訓練を実施。		引き続き、タイムラインの精度向上に向けた作業の支援や避難訓練へ参画を継続実施。	タイムラインを活用した訓練実施の検討を継続して行う。	タイムライン作成後に検討。	タイムラインを活用した訓練等を継続実施。	タイムラインを活用した訓練の実施。	タイムラインを活用した訓練の実施。	タイムラインを活用した訓練等を実施。	タイムラインを活用した訓練の実施。	タイムラインを活用した訓練等を継続実施。				引き続き検討 ・関係機関との連携状況に応じて訓練等を検討。	関係機関との連携により訓練等を検討。	・タイムラインを活用した情報伝達訓練への参加及び実施を検討。 ・関係機関との連携状況に応じて訓練等を検討。
		⑤各地域における避難勧告等の発令を判断するための情報や、住民への情報伝達方法・伝達内容について役場職員向けマニュアルの作成及び地域防災計画の見直し	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内地方気象台、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町	引き続き実施		引き続き、市町村における避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成を支援。		昨年度に引き続き、避難勧告等の判断・伝達マニュアル、地域防災計画の見直しのについて支援。	職員初動マニュアル及び地域防災計画等の見直しの検討を継続して行う。		職員初動マニュアル及び地域防災計画等の見直し。	地域防災計画及び職員初動マニュアルを活用した研修の実施。	職員初動マニュアルの見直し。	避難勧告等の判断伝達マニュアル、職員初動マニュアル及び地域防災計画等の見直し。	職員初動マニュアル及び地域防災計画等の見直し。	職員初動マニュアル及び地域防災計画等の見直し。						
		⑥農協等と連携して、広域に分散する酪農施設、災害時要配慮者利用施設における水平避難のための時間や逃げ遅れ等により垂直避難となった場合等を考慮した避難場所等の確保・訓練等に関する取組を促進	稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町 宗谷総合振興局、稚内開発建設部 利尻町	引き続き実施 平成30年度から実施 平成30年度から検討		洪水対応訓練において、酪農地帯や要配慮者利用施設等の避難対策を含めての実施を検討。			要配慮者利用施設等の状況を確認し、避難場所の確保や避難に関する訓練支援を継続して行う。	昨年度に引き続き、酪農地帯や要配慮者利用施設等における避難に関する取組を検討。	昨年度に引き続き、要配慮者利用施設等の状況を確認し、避難に関する取組の継続を促す。	昨年度に引き続き、酪農地帯や要配慮者利用施設等における避難に関する取組を検討。	昨年度に引き続き、要配慮者利用施設等の状況を確認し、避難に関する取組の継続を促す。	昨年度に引き続き、要配慮者利用施設等の状況を確認し、避難に関する取組を促進。	・昨年度に引き続き、要配慮者利用施設等の状況を確認し、避難に関する取組の継続を促す。 ・垂直避難を考慮した避難行動マニュアルの作成。							
2・ソフト対策の主な取組																						
① 広域的に氾濫する地域特性を踏まえた迅速かつ確実な避難行動のための取組																						
	■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項																					
		①想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表	宗谷総合振興局	引き続き実施		浸水想定区域図（鬼志別川）を作成予定。																
		②想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等に基づいたハザードマップの作成と周知	宗谷総合振興局、稚内開発建設部 稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町	引き続き実施 平成30年度から検討		水位周知河川指定予定の道管理河川について浸水想定区域図を作成し、関係自治体に提供する。			作成した洪水ハザードマップの周知を継続して行う。	ハザードマップの更新作成。（令和2年度で作成できなかったため）		最大想定のハザードマップの全戸配布及び、webハザードマップの運用開始。		昨年に引き続き、稚内建設管理部との連携による土砂災害ハザードマップに併せ、洪水氾濫危険区域図や災害履歴に基づく作成を検討。	新たな浸水想定区域図、氾濫危険区域図に基づくハザードマップを作成。	転入者等に対するハザードマップの周知。						
		③想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるごとまちごとハザードマップ※の作成と周知	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内地方気象台、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町	引き続き実施		ハザードマップ作成のための浸水想定区域図等を関係自治体に提供。		引き続き、ハザードマップ作成のための浸水想定区域図等を関係自治体に提供。	まるごとまちごとハザードマップの必要性についての検討を継続して行う。	ハザードマップの更新作成。（令和2年度で作成できなかったため）	継続してまるごとまちごとハザードマップ作成を検討。	最大想定のハザードマップの全戸配布及び、webハザードマップの運用開始。	継続してまるごとまちごとハザードマップ作成を検討。		継続してまるごとまちごとハザードマップ作成を検討。	まるごとまちごとハザードマップ周知を継続実施。						

令和3年度（2021年度）における河川の減災に係る取組予定

資料3

大項目	中項目	小項目	取組主体	目標時期	進捗達成度（上段：計画（ ■ ■ ■ ）、下段：実績（ ■ ）） 平成29年度 / 平成30年度 / 令和元年度 / 令和2年度 / 令和3年度	宗谷総合振興局	稚内開発建設部	稚内地方気象台	稚内市	猿払村	浜頓別町	中頓別町	枝幸町	礼文町	利尻町	利尻富士町	北海道警察旭川方面本部	稚内警察署	枝幸警察署	稚内地区消防事務組合消防本部	利尻礼文消防事務組合消防本部	南宗谷消防組合消防本部
		④小学生を中心とした河川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施	宗谷総合振興局、稚内地方気象台、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町、北海道警察旭川方面本部、稚内警察署、枝幸警察署、稚内地区消防事務組合消防本部、利尻礼文消防事務組合消防本部、南宗谷消防組合消防本部 稚内開発建設部	引き続き実施 平成30年度から実施		引き続き、学校及び市町村で実施される「1日防災学校」等の防災教育の取組への協力・支援を実施。		昨年度に引き続き、関係機関と連携した平時における防災に関わる啓発を継続して実施する。	関係機関と連携し、水防に係る啓発を継続して行う。	昨年度に引き続き、防災教育情報を提供。	防災教育の促進を継続実施。	教育委員会が行う防災事業に協力。	昨年度に引き続き、関係機関と連携して防災教育の実施を検討。	昨年度に引き続き、関係機関と連携して防災教育の実施を検討	昨年度に引き続き、関係機関と連携して防災教育の実施を検討。	昨年度に引き続き、関係機関と連携して防災教育の実施を検討。	引き続き、避難訓練に併せて防災講話を実施する。	引き続き、避難訓練に併せて防災講話を実施	引き続き、避難訓練に併せて防災講話を実施	引き続き実施 組合構成市町村と協力し、避難訓練時などに、防災講話などの防災教育を実施する。	引き続き避難訓練に合わせて防災講話を実施。	・小中学校における防災講話について、学校及び教育委員会と協議し実施を検討する。
		⑤関係機関の職員及び住民を対象とした防災教育や広域に分散する酪農施設への対応を踏まえた訓練の実施	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内地方気象台、浜頓別町、利尻町、北海道警察旭川方面本部、稚内警察署、枝幸警察署 稚内市、猿払村、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、稚内地区消防事務組合消防本部、利尻礼文消防事務組合消防本部、南宗谷消	引き続き実施 平成30年度から実施		引き続き、自主防災組織等において、地域防災の核となる地域防災リーダー等の人材の育成を実施。		「宗谷防災講座」のフォローアップ研修として引き続き実施する。	出前講座や防災訓練を通じて、水防に係る啓発を継続して行う。	効果的な訓練実施を検討。	効果的な訓練実施を検討。	効果的な訓練実施を検討。	効果的な訓練実施を検討。	関係機関の職員及び自治会に対する講習会等による防災リーダーの育成及び効果的な訓練実施を検討。	効果的な訓練実施を検討。		引き続き、住民等を対象とした各種防災訓練、講話を実施する。	引き続き、住民等を対象とした各種防災訓練、講話を実施	引き続き、住民等を対象とした各種防災訓練、講話を実施	引き続き実施 各関係機関が実施する防災訓練への参加・協力。	昨年度に引き続き、防災訓練への参加、協力を実施。	・各関係機関が実施する防災訓練への参加・協力。
		⑥防災無線やホームページ等を活用した住民の水防災意識啓発のための広報の充実	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町、北海道警察旭川方面本部、稚内警察署、枝幸警察署、稚内地区消防事務組合消防本部、利尻礼文消防事務組合消防本部、南宗谷消防組合消防本部	引き続き実施		引き続き、開設済みの「ほっかいどうの防災教育」ポータルサイトについて、幅広く啓発を実施。			ラジオ、広報紙、HP等での啓発を継続して行う。	昨年度に引き続き、ラジオ、広報紙、HP等を活用して啓発。	昨年度に引き続き、ラジオ、広報紙、HP等を活用して啓発。	昨年度に引き続き、広報紙、HP等を活用して啓発。	昨年度に引き続き、ラジオ、広報紙、HP等を活用して啓発。	昨年度に引き続き、広報紙、IP告知放送、HP等を活用して啓発。	昨年度に引き続き、ラジオ、広報紙、HP等を活用して啓発。	昨年度に引き続き、ラジオ、広報紙、HP等を活用して啓発。	引き続き、ミニ広報誌や各種イベント時に街頭啓発を実施する	引き続き、ミニ広報誌や各種イベント時に街頭啓発を実施	引き続き、ミニ広報誌や各種イベント時に街頭啓発を実施	引き続き実施 関係機関と協力して対応する。	昨年度に引き続き、関係機関と協力して対応。	・関係機関と協力して対応する。
2・ソフト対策の主な取組																						
② 広範囲にわたる氾濫被害から地域を守り、被害を最小化するための水防活動・復旧に関する取組																						
	■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																					
		①毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、水防団（消防団）や住民が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、北海道警察旭川方面本部、稚内警察署、枝幸警察署	引き続き実施		重要水防箇所の共同点検を実施する。			水防団（消防団）や住民が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検の実施について継続して検討する。	昨年度に引き続き、出水期前に点検を行う。	昨年度に引き続き、出水期前に点検を行う。	昨年度に引き続き、出水期前に点検を行う。	昨年度に引き続き、出水期前に点検を行う。	昨年度に引き続き、水害リスクの可能性がある箇所について関係機関と情報共有を図る。	昨年度に引き続き、出水期前に点検を行う。		引き続き、災害発生予想危険箇所の把握と職員への周知を図る	昨年度に引き続き、災害発生予想危険箇所の把握と職員への周知を図る	昨年度に引き続き、災害発生予想危険箇所の把握と職員への周知を図る			
		②関係機関が連携した広範囲に及ぶ浸水を想定した水防訓練を実施	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内地方気象台、稚内市、、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、北海道警察旭川方面本部、稚内警察署、枝幸警察署 猿払村、礼文町、稚内地区消防事務組合消防本部、利尻礼文消防事務組合消防本部、南宗谷消防組合消防本部 利尻町	引き続き実施 平成30年度から実施 平成30年度から検討		関係機関と連携し、風水害を想定した防災対応訓練を実施。		引き続き、訓練へ参加する。	水防訓練への参加について継続して検討を行う。	昨年度に引き続き、水防訓練の実施を検討。	・水防訓練に参加。 ・昨年度に引き続き、関係機関、住民と連携した水防訓練を検討。	消防と連携し水防訓練の実施・	・水防訓練に参加。 ・昨年度に引き続き、関係機関、住民と連携した水防訓練を検討。	昨年度に引き続き、関係機関、住民と連携した自治会単位の防災訓練時に水防訓練の実施を検討。	・水防訓練に参加。 ・昨年度に引き続き、関係機関、住民と連携した水防訓練を検討。		水防訓練へ参加する。	水防訓練へ参加	水防訓練へ参加	消防職員及び消防団員似対して、土嚢の作成及び積み方の講習会の開催（予定）	水防訓練へ参加。	・取り組みへの参加。
		③広範囲にわたる浸水被害の状況を踏まえ、迅速な水防活動を支援するため、水防資機材が不足する地域に新たな保管場所を検討の上、充実を図る	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、猿払村、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町 稚内市、浜頓別町	引き続き実施 平成30年度から実施		水防資機材の確保が必要な地域を自治体と検討。			必要とされる水防資機材やその保管場所についての検討を継続して行う。	昨年度に引き続き、資機材の充実を図る。	昨年度に引き続き、資機材の充実を図る。	必要資機材を関係機関と検討。	昨年度に引き続き、資機材の充実を図る。	昨年度に引き続き、資機材の充実を図る。	昨年度に引き続き、資機材の充実を図る。							
		④的確な水防活動等を実施するため、リーフレットの配布やポスター掲示を通じ、水防団（消防団）員数の確保を図る	宗谷総合振興局、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、稚内地区消防事務組合消防本部、利尻礼文消防事務組合消防本部、南宗谷消防組合消防本部	引き続き実施		引き続き、消防庁の「消防団加入促進キャンペーン」期間（1～3月）にあわせて、市町村とともにポスターの掲示及び加入促進活動を実施。			消防団員の拡充を継続して推進する。	昨年度に引き続き、消防団員の拡充を推進。	昨年度に引き続き、消防団員の拡充を推進。	昨年度に引き続き、消防団員の拡充を推進。	昨年度に引き続き、消防団員の拡充を推進。	昨年度に引き続き、消防団員の拡充を推進。	昨年度に引き続き、消防団員の拡充を推進。					引き続き実施 組合構成市町村と連携し、消防団員の募集を継続していく。	昨年度に引き続き、消防団員の拡充について自治体と連携して取組。	・関係自治体と連携し、消防団員の確保を継続していく。
		⑤自衛隊等の災害派遣要請に係る調整方法について確認	宗谷総合振興局、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町 利尻富士町	引き続き実施 令和元年度から実施		引き続き、4月実施の全道振興局防災係長会議等において、災害派遣要請の調整方法を確認。			災害派遣要請の調整方法を確認。	昨年度に引き続き、災害派遣要請の調整方法を確認。	昨年度に引き続き、災害派遣要請の調整方法を確認。	昨年度に引き続き、災害派遣要請の調整方法を確認。	昨年度に引き続き、災害派遣要請の調整方法を確認。	昨年度に引き続き、災害派遣要請の調整方法を確認。	昨年度に引き続き、災害派遣要請の調整方法を確認。							

令和3年度（2021年度）における河川の減災に係る取組予定

資料3

大項目	中項目	小項目	取組主体	目標時期	進捗達成度（上段：計画（ ■ ■ ■ ）、下段：実績（ ■ ）） 平成29年度 / 平成30年度 / 令和元年度 / 令和2年度 / 令和3年度	宗谷総合振興局	稚内開発建設部	稚内地方気象台	稚内市	猿払村	浜頓別町	中頓別町	枝幸町	礼文町	利尻町	利尻富士町	北海道警察旭川方面本部	稚内警察署	枝幸警察署	稚内地区消防事務組合消防本部	利尻礼文消防事務組合消防本部	南宗谷消防組合消防本部
		⑥水防団（消防団）間での連携、協力に関する検討	稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町	引き続き実施				防災活動において近隣の消防団間で連携、協力を図る。	昨年度に引き続き、防災活動において近隣の消防団間で連携、協力を図る。	昨年度に引き続き、防災活動において近隣の消防団間で連携、協力を図る。	昨年度に引き続き、防災活動において近隣の消防団間で連携、協力を図る。	昨年度に引き続き、防災活動において近隣の消防団間で連携、協力を図る。	昨年度に引き続き、防災活動において近隣の消防団間で連携、協力を図る。	昨年度に引き続き、防災活動において近隣の消防団間で連携、協力を図る。	昨年度に引き続き、防災活動において近隣の消防団間で連携、協力を図る。						
		⑦市町村防災担当職員を対象とする防災対応力の向上を図る取組を行う	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内地方気象台、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、北海道警察旭川方面本部、稚内警察署、枝幸警察署、稚内地区消防事務組合消防本部、利尻礼文消防事務組合消防本部、南宗谷消防組合消防本部 利尻町	引き続き実施 平成30年度から検討		引き続き、市町村が実施する防災訓練に道の訓練担当職員を派遣し、企画等の支援を実施。		引き続き、市町村職員の研修及び気象防災ワークショップを実施する。	防災研修を実施し職員の防災力向上を促進。	継続して取組を行い職員の防災力向上を促進。	継続して取組を行い職員の防災力向上を促進。	継続して取組を行い職員の防災力向上を促進。	継続して取組を行い職員の防災力向上を促進。	継続して取組を行い職員の防災力向上を促進。	継続して取組を行い職員の防災力向上を促進。		継続して取組を行い、職員の防災力向上を促進する。	継続して取組を行い職員の防災力向上を促進	継続して取組を行い職員の防災力向上を促進	引き続き実施取組への参加。	継続して取組を行い職員の防災力向上を促進。	・取り組みへの参加。
		⑧市町村向け川の防災情報による河川水位や排水設備等情報の共有	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内地方気象台、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町、北海道警察旭川方面本部、稚内警察署、枝幸警察署、稚内地区消防事務組合消防本部、利尻礼文消防事務組合消防本部、南宗谷消防組合消防本部	引き続き実施		引き続き、水位周知河川に指定されていない河川で特に必要と認める河川（クサンル川）において、河川水位等の情報を提供。		昨年度に引き続き、避難勧告の判断及び発令の目安となる流域雨量指数の予測値をもとにした洪水注意報・警報・気象情報を発表。	「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署で共有。	昨年度に引き続き、「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署で共有。	昨年度に引き続き、「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署で共有。	昨年度に引き続き、「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署で共有。	昨年度に引き続き、「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署で共有。	昨年度に引き続き、「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署で共有。	昨年度に引き続き、「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署で共有。	昨年度に引き続き、「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署で共有。	引き続き、市町村担当者との情報共有や連絡体制の確率を図る。	昨年度に引き続き、市町村担当者との情報共有や連絡体制の確立を図る。	昨年度に引き続き、市町村担当者との情報共有や連絡体制の確立を図る。	引き続き実施 ・市町村向け川の防災情報から必要な情報を取得し、関係部署で情報を共有する。	昨年度に引き続き、「川の防災情報」により水位等の情報を取得、関係部署で共有。	・市町村向け川の防災情報から必要な情報を取得し、関係部署で情報を共有する。
		⑨想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内地方気象台 稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町	引き続き実施 平成30年度から実施		引き続き、浸水想定区域図を関係自治体に提供。		引き続き、水防計画見直しによるハザードマップ等の作成を支援する。	令和元年度に公表された想定最大規模の洪水浸水想定区域図を踏まえた水防計画の見直しについて、継続して検討する。	浸水想定区域図やハザードマップに基づいた水防計画の見直しを継続検討。	浸水想定区域図やハザードマップに基づいた水防計画の見直しを検討。	浸水想定区域図やハザードマップに基づいた水防計画の見直しを検討。	浸水想定区域図やハザードマップに基づいた水防計画の見直しを検討。	洪水氾濫危険区域図に基づく水防計画の見直しを検討。	浸水想定区域図やハザードマップに基づいた水防計画の見直しを検討。						
2・ソフト対策の主な取組																						
② 広範囲にわたる氾濫被害から地域を守り、被害を最小化するための水防活動・復旧に関する取組																						
	■拠点施設等の自衛水防の推進に関する事項																					
		①浸水想定区域内の拠点施設（病院等）に対し、水害リスクについての情報共有を図り、耐水化を促進	稚内市、猿払村、浜頓別町、枝幸町、利尻町	平成30年度から実施					令和元年度に公表された想定最大規模の洪水浸水想定区域を踏まえ、拠点施設に対して水害リスクに係る情報提	ハザードマップ作成後、公表し情報共有を図る。	昨年度に引き続き、浸水想定区域内の拠点施設に対し情報提供し耐水化を検討。	昨年度に引き続き、浸水想定区域内の拠点施設に対し情報提供し耐水化を検討。本年度については、役場庁舎	昨年度に引き続き、浸水想定区域内の拠点施設に対し情報提供し耐水化を検討。	予定なし	浸水想定区域図等の提示後に検討。						
		②大規模工場等の自衛水防に係る取組の推進	稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町	平成30年度から実施					洪水ハザードマップの周知及び自衛水防の取組推進に向けた検討を継続して行う。	ハザードマップ作成後、公表し情報共有を図る。	昨年度に引き続き、浸水想定区域内の大規模工場に対し情報提供し自衛水防の検討へ協力。		昨年度に引き続き、浸水想定区域内の工場に対し情報提供し自衛水防の検討へ協力。		浸水想定区域図等の提示後に検討。						
	■氾濫水の排水、施設運用等に関する取組																					
		①想定最大規模の洪水を想定し、資機材の配置・搬入経路・排水ルート等を考慮した排水計画を作成	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町	平成30年度から実施		氾濫域を考慮した排水計画検討のための資料収集等を行った。			令和元年度に公表された想定最大規模の洪水浸水想定区域を踏まえ、排水計画作成に向けた検討を継続して行う。	昨年度に引き続き、既設排水系統について関係機関と共同して排水計画の作成を検討。	昨年度に引き続き、既設排水系統等について関係機関と共同して排水計画の作成を検討。	既設排水系等に係る情報共有関係機関と共同して、排水計画を検討。	昨年度に引き続き、既設排水系統等について関係機関と共同して排水計画の作成を検討。	昨年度に引き続き、既設排水系統等について関係機関と共同して排水計画の作成を検討。	昨年度に引き続き、既設排水系統等について関係機関と共同して排水計画の作成を検討。							
		②訓練を通じ、排水ポンプ車等の出動要請に係る関係機関との調整方法について確認	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町	平成30年度から実施		引き続き、協議会において連絡方法等を確認。			・関係機関と連絡体制の確認を行う。 ・関係機関と連携した排水訓練について継続して検討する。	昨年度に引き続き、関係機関と連絡体制の確認を行う。	・昨年度に引き続き、関係機関と連絡体制の確認を行う。 ・関係機関と連携した排水訓練を検討。	関係機関と連携した排水訓練を検討。	・昨年度に引き続き、関係機関と連絡体制の確認を行う。 ・関係機関と連携した排水訓練を検討。	・昨年度に引き続き、関係機関と連絡体制の確認を行う。	・昨年度に引き続き、関係機関と連絡体制の確認を行う。 ・関係機関と連携した排水訓練を検討。							
	■要配慮者利用施設等の自衛水防の推進に関する取組																					
		①タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町	平成30年度から実施		昨年に引き続き、要配慮者利用施設管理者に避難確保計画の作成等について周知、指導、助言等の支援を行う。			タイムラインを活用した要配慮者利用施設が行う情報伝達訓練、避難訓練の支援および避難確保計画作成に向けた支援の検討を継続して行う。	タイムラインを活用した要配慮者利用施設、関係各課と連携した情報伝達訓練、避難訓練の検討、避難確保計画作成に向けた支援の検討、実施。	タイムラインを活用した要配慮者利用施設、関係各課と連携した情報伝達訓練、避難訓練の検討、避難確保計画作成に向けた支援の検討、実施。	タイムラインを活用した要配慮者利用施設、関係各課と連携した情報伝達訓練、避難訓練の検討、避難確保計画作成に向けた支援の検討、実施。	タイムラインを活用した要配慮者利用施設、関係各課と連携した情報伝達訓練、避難訓練の検討、避難確保計画作成に向けた支援の検討、実施。	要配慮者利用施設の計画する避難訓練の支援。	タイムラインを活用した要配慮者利用施設、関係各課と連携した情報伝達訓練、避難訓練の検討、避難確保計画作成に向けた支援の検討、実施。							
		②要配慮者利用施設等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	宗谷総合振興局、稚内開発建設部 稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町	引き続き実施 平成30年度から実施		昨年に引き続き、市町村の要配慮者利用施設等への浸水リスク説明、水害対策等の啓発活動を適宜支援していく。			関係各課と連携して、要配慮者利用施設における避難確保計画策定を継続して支援。	浸水想定区域内の要配慮者利用施設と関係各課との情報共有を図る。	昨年度に引き続き、要配慮者利用施設避難計画策定支援を関係各課と連携して検討。	昨年度に引き続き、関係機関と連携して要配慮者利用施設を訪問し、避難計画策定を啓発。	昨年度に引き続き、要配慮者利用施設避難計画策定支援を関係各課と連携して検討。	昨年度に引き続き、要配慮者利用施設への水害リスクの説明及びパンフレット等による水害対策の啓発。	昨年度に引き続き、要配慮者利用施設避難計画策定支援を関係各課と連携して検討。							

令和3年度（2021年度）における河川の減災に係る取組予定

資料3

大項目	中項目	小項目	取組主体	目標時期	進捗達成度（上段：計画（ ■ ■ ■ ）、下段：実績（ ）） 平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	宗谷総合振興局	稚内開発建設部	稚内地方気象台	稚内市	猿払村	浜頓別町	中頓別町	枝幸町	礼文町	利尻町	利尻富士町	北海道警察旭川方面本部	稚内警察署	枝幸警察署	稚内地区消防事務組合消防本部	利尻礼文消防事務組合消防本部	南宗谷消防組合消防本部
③その他																										
	■災害対応に関する事項																									
		①災害時及び災害復旧に対する支援強化	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内地方気象台、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町、北海道警察旭川方面本部、稚内警察署、枝幸警察署、稚内地区消防事務組合消防本部、利尻礼文消防事務組合消防本部、南宗谷消防組合消防本部	引き続き実施						引き続き、異常気象等により被害発生等の恐れがある場合に、市町村及び関係機関との情報共有等を実施。		昨年度に引き続き、災害発生時の市町村に特化した気象支援資料を提供、関係機関との情報共有を行う。	災害発生時の関係機関との情報共有に努める。	昨年度に引き続き、災害発生時の関係機関との情報共有に努める。	昨年度に引き続き、災害発生時の関係機関との情報共有に努める。	昨年度に引き続き、災害発生時の関係機関との情報共有に努める。	昨年度に引き続き、災害発生時の関係機関との情報共有に努める。	昨年度に引き続き、地域防災計画の改定及び防災会議等により災害時における情報共有に関する体制を強化。	昨年度に引き続き、災害発生時の関係機関との情報共有に努める。	昨年度に引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。	引き続き、災害発生時の関係機関との情報共有に努める。	継続して取組を行い、職員の防災力向上を促進する。	継続して取組を行い、職員の防災力向上を促進する。	引き続き実施災害発生時の関係機関との情報共有を進める。	昨年度に引き続き、災害発生時の関係機関との情報共有に努める。	・災害発生時の関係機関との情報共有を進める。
		②災害情報の共有体制の強化	宗谷総合振興局、稚内開発建設部、稚内地方気象台、稚内市、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、礼文町、利尻町、利尻富士町、北海道警察旭川方面本部、稚内警察署、枝幸警察署、稚内地区消防事務組合消防本部、利尻礼文消防事務組合消防本部、南宗谷消防組合消防本部	引き続き実施						引き続き、「防災情報に関する打合せ会」等の場で、関係機関との情報共有を実施。		・昨年度に引き続き、「防災情報に関する打合せ会」を開催。 ・災害が発生した際は、協議会を活用し危険度分布や流域雨量指数について情報を共有。（稚内地方気象台）	協議会の場等を活用し、災害情報の共有を図る。	昨年度に引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。	昨年度に引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。	昨年度に引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。	昨年度に引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。	昨年度に引き続き、協議会への参加と関係機関への情報の共有を図る。	昨年度に引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。	昨年度に引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。	引き続き、協議会の場等を活用し、災害情報の共有を図る。	引き続き、市町村担当者との情報共有や連絡体制の確率を図る。	引き続き、市町村担当者との情報共有や連絡体制の確率を図る。	引き続き実施協議会の場等を活用し、毎年、災害情報を共有する。	昨年度に引き続き、協議会の場等活用し、災害情報の共有を図る。	・協議会の場等活用し、毎年、災害情報を共有する。